

平成21年度事業計画(案)

平成21年4月1日～平成22年3月31日

【基本方針】

国内経済は、米国経済の減速や世界同時不況など、依然として厳しい経済情勢が続く、経営環境は益々厳しくなるものと考えられます。

このような環境の中にあつて、財政的には大きな不安を抱えておりますが、新公益法人制度改革への対応が求められていることから、事業面においてもより公益性の高い「社会貢献活動」「研修活動」「対外広報活動」等の創設拡大を進めていく必要があると考えられています。

当会も、このような状況を踏まえて、組織を強化することと、会員の研鑽の場としての研修会の開催などに努めながら、法人会組織を魅力のあるものにしていかなければならないと考えています。

研修活動では、「e-Tax」の普及拡大と「オンライン利用促進のための新行動計画」に基づき平成23年度(2011年)には70%の目標値(先行11手続)達成に向けて積極的な普及推進に努めたいと思っております。

当会の事業も「法人会は良き経営者をめざすものの団体」としての原点に戻り基本的指針に沿い、厳しい経済情勢の中ではありますが、納税意識の向上と、地域社会への貢献活動により重点をおき法人会の充実に努めます。

総務関係

法人会を取り巻く環境は依然として厳しく、会員数の減少に歯止めがかからない状況にあつて、財政面での不安はあるものの新公益法人への対応がもたれられており、従来よりも尚一層効率的で効果的な事業運営を行っていかねばならない。

この状況を踏まえ本年も「税」に関する活動に軸足をおきながら、地域社会との「共生」を目標として、社会貢献活動を積極的に展開して、公益性の高い事業を充実させ、併せて組織の拡充・強化に努めることとします。

「e-Tax」の取組に関しては、「e-Tax」が利用のしやすい環境に整いつつあり、今後も継続して普及推進に努めていきます。

組織関係

組織の充実に関しては、法人会の最重要課題であります。全国的に会員数が過去最大の減少幅となっている現状においては、法人会加入のメリットや、法人会全体の組織や、あり方を見直さなければならぬと考えるが、地域に密着した支部並びにブロック活動を展開し、「会員増強月間」を例年通り9～12月の4ヶ月実施して、会員の退会防止に努めながら、法人会活動の意識を高め拡充強化に努めます。

研修関係

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための最も重要な事業であり、多様化する会員のニーズを踏まえて、研修内容の充実を図り、支部活動、ブロック活動を積極的に取組みつつ、会員の望む研修企画を行い会員の研修参加率の向上に努めます。

特に、税法・税務関係の研修については、法人会の根幹となる研修事業であることから開催強化に努めるとともに、申告納税制度の一層の定着に資する

ため、研修会等を通じて引き続き「e - Tax」の利用拡大と、消費税の「期限内納付推進運動」の普及推進に努めます。

なお、公益法人制度改革を踏まえ、公益法人としてより一層の「公益性」を高めるために、会員のみならず一般市民をも対象とした研修・講演会の開催を検討していきたいと思います。

税 制 関 係

平成21年度の税制改正においては、中小法人等の軽減税率の時限的引下げ、取引相場のない株式等に係る相続税および贈与税の納税猶予制度創設が行われるなど、中小企業関係税制について一定の措置が講じられた。

しかしながら、景気の急速な悪化を受け、中小企業を取り巻く環境はきびしくなっており、また、深刻な財政事情の下、経済の成長と財政の健全化に向けた歳入・歳出改革が避けられない重要課題となっています。

このため、本年度も『今後の望ましい税制のあり方』を基本テーマに、法人会の「公益性」をより一層高めることに留意した検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして将来を展望した建設的な提言に努めます。

社会貢献関係

地域社会貢献活動については、地域社会との「共生」を目指したものとして、法人会の存在を会員以外の人々に認識していただく手段として、法人会が積極的に行っている活動であります。例年通り「税を考える週間」には、子供税金クイズ大会や、健康推進活動及び記念講演会を実施し、社会貢献に寄与します。

又 租税教室の講師を派遣することによって、次代を担う児童・生徒が租税の意義や役割を認識、理解できるような環境を作る一助とします。

広 報 関 係

マスメディアを通じて、法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに、法人会の活動状況を理解してもらう為の広報誌「桑名法人会ニュース」を定期的に発行し会員との情報連絡を密にしながら、法人会活動を周知します。

又 ホームページの内容についても適宜情報を新しいものに入れ替え会員の情報交換の場として積極的な提供をしていきます。

公益法人制度改革を踏まえ、世間一般に対し税の啓発を中心とした広報活動を展開します。

また、「e Tax」の利用拡大と消費税の「期限内納付推進運動」のためのPR活動を行います。

厚 生 関 係

会員企業の保険に対する意識の変化や、保険業界における規制緩和の伸展など、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていますが、

公益法人制度改革を踏まえ各種福利厚生制度推進に連携する各保険会社三社との連携を一層強化しつつ、福祉厚生制度の円滑な運営と財政基盤の為、重点推進制度を中心とした活動を行います。

特に、福利厚生制度の中核を占める大型保障制度が、平成23年に創設40

周年を迎えることから、3ヵ年計画の初年度として制度推進の為の活動を行います。

又 減少しつつある郵便貯金・簡易保険管理機構の掛金収納団体扱いによる会員サービスを堅持します。

尚 生活習慣病予防検診事業及び健康推進活動も引き続き実施して、会員企業社員等の健康増進に役立つよう支援します。

部 会 関 係

下部組織としての青年部会及び女性部会活動は、「青年部会のあり方(指針)」「女性部会のあり方(指針)」に沿って、「税の啓発」を始めとする活動の充実を図ると共に「部会員増強活動」も併せ推進します。

青年部会並びに女性部会活動は自主的な運営によって、地域社会に貢献すること等を踏まえ部会員の交流と情報交換の場として、部会活動を積極的に進めます。